

県外視察報告

令和5年7月6日（木）・7日（金） 兵庫県・鳥取県

- ・ 兵庫県こころのケアセンター
- ・ 鳥取県いじめ・不登校総合対策センター
鳥取県教育支援センター ハートフルスペース

兵庫県こころのケアセンター



ひょうご震災記念21世紀研究機構 (Hem21)

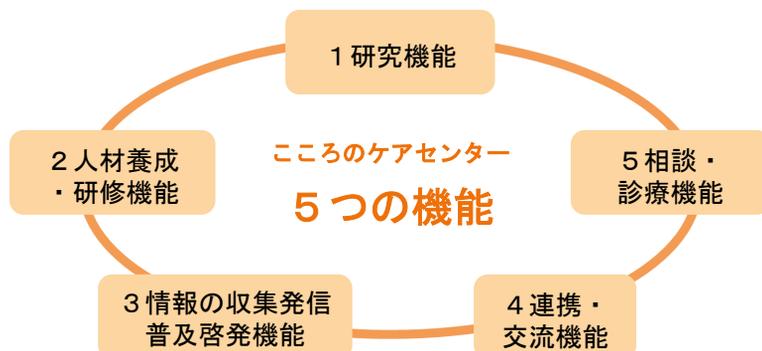
- 管理部
- 研究戦略センター
- 人と防災未来センター
- こころのケアセンター

いかに「安全安心なまち」をつくるか、いかに「多文化共生」の21世紀文明を築いていくかを目的とした、政策指向型の実践的なシンクタンク

概要

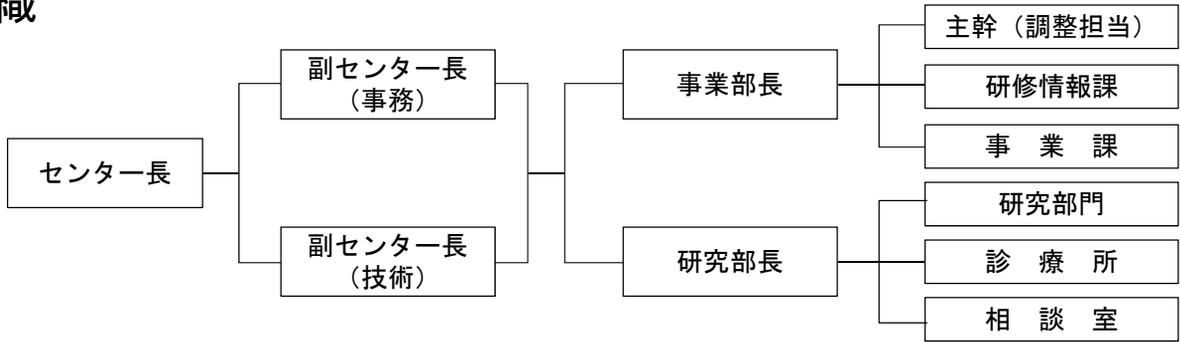
■平成16年（2004年）4月オープン

■災害・事件・事故に起因するトラウマ・PTSD等の「こころのケア」に関する多様な機能を持つ全国初の拠点施設



兵庫県こころのケアセンター

組織



職員構成（令和5年4月1日）

事務	医師	公認心理師等	保健師	精神保健福祉士	看護師	計
12	3	5	1	1	3	25

・事務のうち1名は兵庫県精神保健福祉センター兼務

1 研究機能

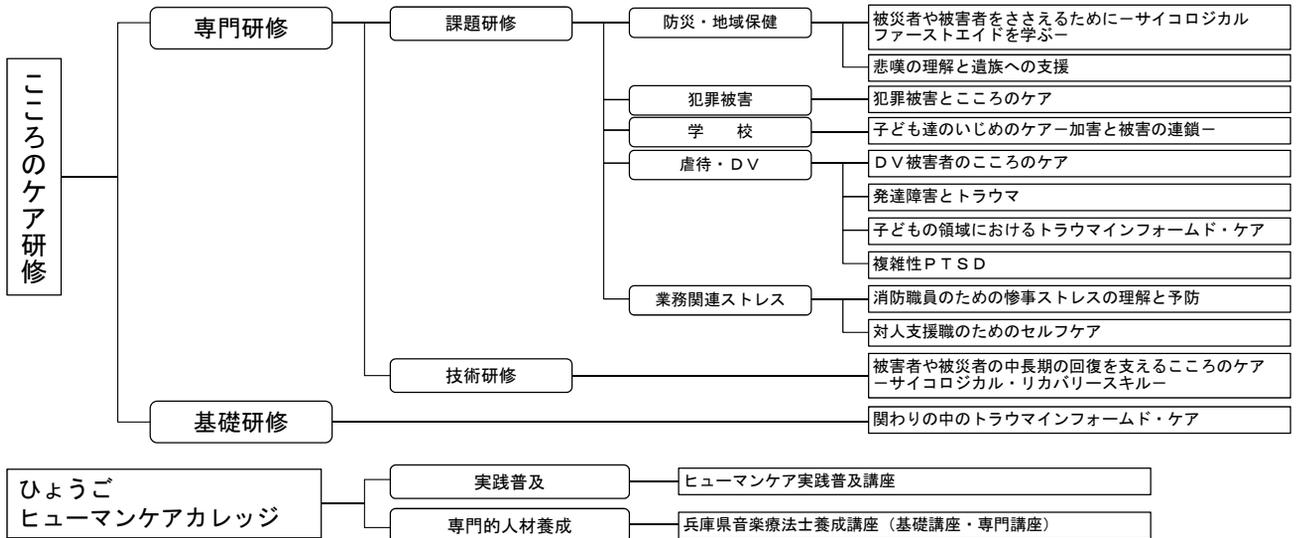
4つの研究部門を設け、精神科医や公認心理師等の研究員が、こころのケアに関する実践的研究を行っている。

部門	研究内容
第1部門	災害、事故等、同時に一つの出来事に遭遇した集団を対象に、トラウマ・PTSDが与える影響およびその対応策について研究
第2部門	災害、事故、犯罪被害等、単発的な出来事に遭遇した個人を対象に、トラウマ・PTSDの治療法や対処法について研究
第3部門	児童虐待、DV等、反復性のある出来事に遭遇した個人を対象に、トラウマ・PTSDの治療法や対処法について研究
第4部門	様々なストレスによって生じる精神疾患の予防等について研究

2 人材養成・研修機能

保健・医療・福祉・教育等の分野でこころのケアに携わっている方々を対象に、各種課題への対処法等について学ぶ「専門研修」とこころのケアに関する知識や理解を深める「基礎研修」や「特別研修」を実施している。その他、県民を対象に「音楽療法講座」や「ヒューマンケア実践普及講座」を開設している。

令和5年度実施予定の研修体系等



3 情報の収集発信・普及啓発機能

こころのケアに関する事例等を収集し、センターの研究成果と併せて、広く情報発信するとともに、普及啓発を行っている。

- こころのケアシンポジウム
- パネル展示
- ホームページの運営 <http://www.j-hits.org>
- 啓発パンフレットの発行 など

こころのケアに取り組む関係機関等の連携・交流の促進を図り、広域的なネットワークづくりを進めている。

- 研究推進協議会の開催
- 研修連絡調整会議の開催

- 地域支援活動の実際

災害、事件、事故発生時、トラウマ・PTSD等についての緊急的、集中的な対応が必要となる場合に、適切な指導・助言等を行うとともに、支援チームを派遣

<主な活動実績>

東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨等、自殺関連における危機対応、
事件・事故における危機対応、新型コロナウイルスに関する危機対応、
その他メンタルヘルスケア（コンサルテーション）

こころのケアに関する専門的な相談に応ずるとともに、附属診療所を運営している。

- 相談室

相談日 : 火曜日～土曜日（祝日・年末年始除く）

相談時間 : 9:00～12:00、13:00～17:00

相談方法 : 電話及び面接（面接相談は予約制、相談は無料）

担当 : 保健師、精神保健福祉士、公認心理師

- 附属診療所（精神科）

診療日 : 火曜日～土曜日（祝日・年末年始除く）

診療受付 : 9:00～12:00、13:00～16:00

予約制

その他の情報等

① センターの機能について

- ・ PTSDの専門機関のため、他の医療機関等からの紹介が基本。しかし、被害者支援センターからダイレクトの依頼も受けることもある。児童相談所についても、医学診断を受けていないがカウンセラーからの紹介や虐待の内容等があった場合も、危機介入の必要性を確認して受診に繋げることもある。
- ・ トラウマやPTSD以外の相談もあるが、そういったものは他機関にリファーしている。
- ・ 相談や診療については、29歳未満が3割近くいる。児童精神科医がいるため、児相からの紹介もあり、1～2割が10代である。
- ・ 教育相談センターやSSWからの紹介もあるが、相談で終わることが多い。見立てをする中で、どこにかかったらよいか、こころのケアセンターで診てもらえるのかの判断をする。危機介入が必要な場合には、児相を紹介することもある。
- ・ 発達障害のある人はトラウマ体験をしやすい。そういった内容の研修や、いじめにかかる研修等も行っている。
- ・ 児童相談所やこども家庭センターと、こころのケアセンターの職員（医師）が講師となってケース検討（事例研修）をしている。

その他の情報等

② その他特筆すべき内容

- ・ 「ひょうごDPAT」の統括として、障害福祉課、精神保健福祉センターとともに調整本部の役割を担っている。
- ・ 危機介入に関しては、サイコロジカルファーストエイドの研修も実施している。
- ・ SOSの出し方教育で、精神保健福祉センターや保健師と協力し始めたところ。
- ・ 時期等のタイミングもあるが、講師依頼も受けている。

参考（令和4年度の相談件数）

相談延べ件数	左の内訳		相談の方法			相談内容			
	初	再	面接	電話	その他	トラウマ・PTSD	一般精神保健	こころの健康	その他
1,795	401	1,394	426	1,314	55	1,638	68	83	6

※トラウマ・PTSDの内訳

虐待	DV	性被害	いじめ	死別	交通事故被害	犯罪被害	災害	事故被害	暴力被害	パワハラ	事故目撃	その他	計
593	334	265	57	123	55	49	-	12	36	26	18	70	1,638

鳥取県

いじめ・不登校総合対策センター 県教育支援センター ハートフルスペース



ハートフルスペースのマスコットキャラクター「きくりん」

鳥取県いじめ・不登校総合対策センターの主な取組

■ 学校の魅力アップ事業 (県教委と市町村教委が協働しながら、学校支援について協議し、重点課題の改善等を図る。)

- ・ いじめ・不登校等対策連携会議 (年4回)
- ・ 市町村アドバイザーの派遣による市町村教委及び学校への支援
- ・ 事業成果の分析 等

児童生徒の状況		居場所・学びの場所 学びの方法	実施主体
学校に通っている	A登校や教室での学びに苦しさを感しているがクラスで過ごしている	通常学級・特別支援学級	市町村
	B学校には登校できるが教室に入れない	相談室・保健室 校内サポート教室 (県事業)	市町村 県 市町村
学校に通っていない	C自宅を出られるが登校できない	教育支援センター フリースクール	市町村 民間
	D自宅を出ることができない	自宅学習支援事業 (県事業)	県
未然防止及び児童生徒の困り感の早期発見		きもちメーター (県事業)	県

■ 校内サポート教室

- ・ R5は県内5校から10校に拡充 (中学校)
- ・ 教員免許を有した支援員がサポート教室を運営し、困り感や特徴に応じた支援を実施
- ・ 通室しやすいよう施設環境を整備

■ 不登校生徒等への自宅学習支援事業

- ・ eラーニング教材「すらら」による学習支援及び学習状況の管理
- ・ 子育てに困り感や悩みを持つ保護者に対する心理的援助及び子育て支援
- ・ 県内3か所に配置した自宅学習支援員が、本人及び保護者を支援

■ 学習端末を活用した不登校未然防止対策事業

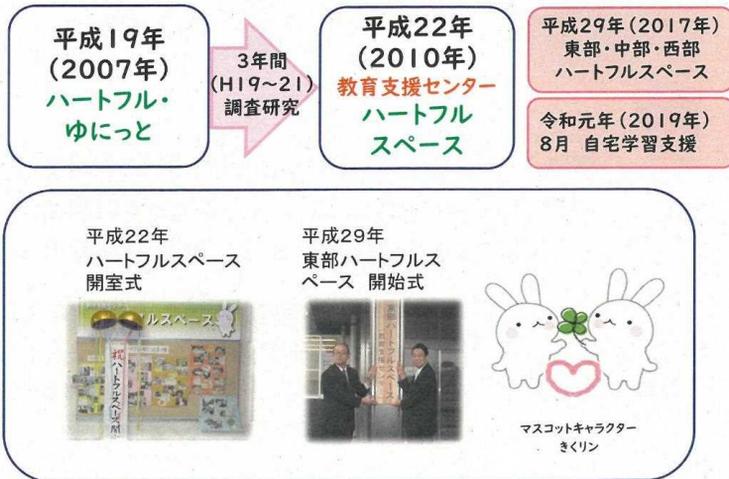
- ・ 児童生徒端末から日々入力される各種教育データを効果的に活用することで、児童生徒の心情の変化や自己肯定感等を把握するとともに、早期に児童生徒理解に基づく適切な支援を行う。
- ・ モデル校設置 (小中高計14校程度)

鳥取県いじめ・不登校総合対策センターの主な取組

■ 県教育支援センター「ハートフルスペース」

- ・ 県内3か所に設置
- ・ 義務教育終了後から20歳くらいまでの引きこもりの心配がある青少年を対象に社会参加・自立に向けた支援を実施

ハートフルスペースとは・・・沿革



訪問時の説明資料より

県教育支援センター「ハートフルスペース」

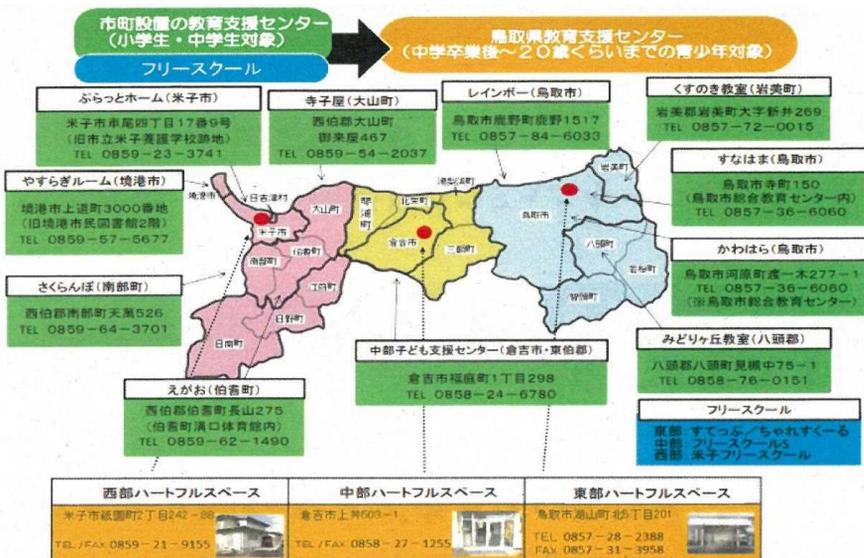
訪問時の説明資料より

義務教育修了後から20歳くらいまでの不登校(傾向)、
ひきこもりの心配がある青年の学校復帰や社会参加・
自立を応援する教育支援センター

- ・ 中学校卒業後、進学や就労をしていない
- ・ 高校に入ったが、不登校(傾向)の状態にある
- ・ 高校中退後、進路や就労について悩んでいる



実態が見えにくく、ニーズの把握が難しい
セーフティーネットからこぼれている可能性がある



県教育支援センター「ハートフルスペース」

訪問時の説明資料より

子どもたちと関わる上で考えていること

不登校はどの児童生徒にも起こりうる

学習空白、体験や他者とのコミュニケーションの不足、
情緒不安、生活習慣の乱れ、等

自己肯定感・自己有用感の低下



温かみのある環境づくり

ハートフルスペースに求められる役割

居場所としての機能

- 安心感
- 様々な体験
- 他者との関わり
- 自己表現の機会
- 生活リズム

学習に向かう姿勢
(習慣・意欲)

教育的支援を提供する機能

- 学校・教育委員会との連携
- ニーズに応じた支援
(学習支援、コミュニケーション支援等)
- 教育相談
- 進学・就労支援

保護者支援

自己認識・自己肯定感

関係機関連携

次への一歩を踏み出すカへ

県教育支援センター「ハートフルスペース」

訪問時の説明資料より

ハートフルスペースのスタッフと支援内容

西部ハートフル 中部ハートフル 東部ハートフル

支援コーディネーター 各1名
支援員 各1名
自宅学習支援員 各1名

支援コーディネーター・・・学校・関係機関等との連絡調整、来所相談者への対応等
支援員・・・利用者の活動支援、同行支援、家庭訪問等
自宅学習支援員・・・eラーニング教材「すらら」を使っでの自宅学習の支援



カウンセラー1名
カウンセリング、活動支援



ソーシャルワーカー1名
福祉・就労等に関する相談・支援

専門家による支援

カウンセリング

ソーシャルスキル
トレーニング

進路相談
就労支援

社会・対人的スキル
心の安定
訪問支援

情報提供
関係機関の紹介
同行支援



カウンセラー



ソーシャルワーカー

施設内での支援

訪問による支援

カウンセリング

進路支援

県教育支援センター「ハートフルスペース」

訪問時の説明資料より



掲示板を活用した広報の工夫

令和5年度 第1号(新年度)

ビリーブ通信

進むの道
立ち止まって考えるの道

ハートフルスペースは、中学校卒業後の青少年の悩みに寄り添い、学校復帰や社会参加・自立を応援します。

継続は力なり ～続けることの大切さ～ いじめ・不登校総合対策センター長 定常博文
センター長2年目を迎えました定常博文と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
街中のあちこちに春の匂いが漂う季節となり、新しい年度の訪れを校舎に感じているようです。
私事になりますが、私は毎日続けていることがあります。それは、毎朝、家の玄関掃除をすることです。ほうきで玄関を掃き、きれいにしてから仕事に出かけます。それだけのことですが、きれいにすることで気持ちよく仕事に向かうことができますし、続けることで自分自身に少しだけ自信が持てるようになっていきます。何でもよいので、何か一つ続けていけることを身につけてみませんか。私も皆さんと一緒に成長していきたいと思っています。

令和5年度ハートフルスペース職員

<p>西部ハートフルスペース (米子市紙漕町2丁 242-88) ☎0859-21-9155</p>	<p>中部ハートフルスペース (倉吉市上井 503-1) ☎0858-27-1255</p>	<p>東部ハートフルスペース (鳥取県教育センター教育相談棟) ☎0857-28-2388</p>
---	---	--

ハートフルスペース スタッフ

出中 生田 幸子(コーディネーター) 西田 真由美(コーディネーター)
3人の力を合わせて、一人一人の思いに寄り添った支援に努めます。ほっとできる相談室を目指します。

山田 文子(職員) 野村 真由美(コーディネーター) 佐藤 真由美(コーディネーター) 佐藤 真由美(コーディネーター)
まずは気軽にご相談ください。一人一人の思いを大切にしながら、次の一歩をスタッフ全員一緒に考えたいと思います。

みなさんがハートフルスペースを利用しています

高校をやめました。これからどのように進んでいくかハートフルスペースで考えています。

中学校の時に不登校でした。今はハートフルスペースに通いながら次の進路に向けて準備をしています。

お近くのハートフルスペースに連絡ください
15時以降は下の番号におかけください。
☎ 0857-28-2322
鳥取県教育委員会事務局
いじめ・不登校総合対策センター 教育相談担当

県教育支援センター「ハートフルスペース」

訪問時の説明資料より

ハートフルスペースの主な活動

<日々の活動>

	月	火	水	木	金
午前	個人の活動	個人の活動	体験活動 (内容によって曜日変更があります)	個人の活動	個人の活動
昼休憩 12:00~13:00					
午後	リフレッシュタイム フリータイム (個人・グループ)	ステップアップタイム スポーツ レクリエーション	ソーシャルスキル トレーニング (個人・グループ)	ステップアップタイム フリータイム (個人・グループ)	スポーツ レクリエーション お茶会

<体験活動>

行事

- ・スポーツレクリエーション
- ・遠足 ・社会資源見学
- ・制作活動 ・魚釣り など

希望に応じて

- ・卓球 ・調理 ・ヨガ
- ・カード、ボードゲーム
- ・ピアノ ・制作 など

生活経験を広げる

社会とつながる

人と関わる

☆春の遠足(中部)



☆調理「親子丼・餃子」(東部)



☆「笹ちまきつくり」「ドクダミスプレー」(西部)



県教育支援センター「ハートフルスペース」

訪問時の説明資料より

アウトリーチの新しい形 出張ハートフルスペース



いじめ不登校総合対策センター
教育支援センター
ハートフルスペース

令和2年 2カ所からスタート
令和5年 8カ所(東部2 中部1 西部5)

日野町・日南町出張 ハートフルスペース



出張ハートフルスペース
日野町・日南町出張 ハートフルスペース

【日時】
令和5年5月17日(日)
10:00~12:00 場所 日野町山村開発センター
13:30~16:30 場所 日野町健康センター

【場所】
日野町健康センター

【お問い合わせ先】
ハートフルスペース 303-1101

【お問い合わせ先】
ハートフルスペース 303-1101

【お問い合わせ先】
ハートフルスペース 303-1101

【お問い合わせ先】
ハートフルスペース 303-1101

中部・西部合同出張ハートフルスペース



出張ハートフルスペース
大山町・琴浦町出張 ハートフルスペース

【日時】
令和5年5月17日(日)
10:00~12:00 場所 中部健康センター
13:30~16:30 場所 西部健康センター

【場所】
中部健康センター

【お問い合わせ先】
ハートフルスペース 303-1101

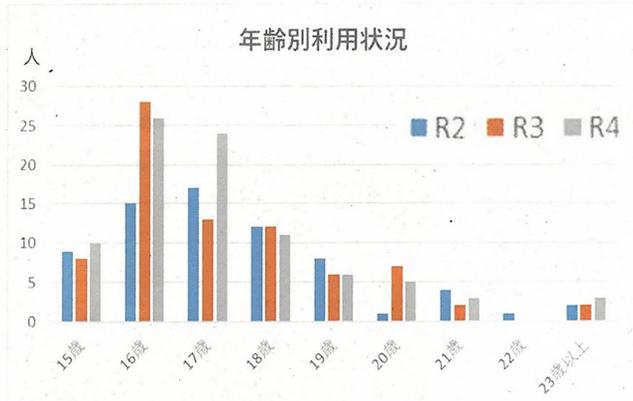
【お問い合わせ先】
ハートフルスペース 303-1101

大山町・琴浦町出張ハートフルスペース

県教育支援センター「ハートフルスペース」

訪問時の説明資料より

令和4年度 東部ハートフルスペース利用件数(年齢別)



令和4年度ハートフルスペース利用状況

利用件数【件】	相談回数【回】					相談回数合計
	通室	来所相談	電話相談	家庭訪問	関係機関訪問	
213 (198)	667 (833)	863 (898)	1025 (1288)	210 (122)	91 (165)	2856 (3306)

※()は令和3年度の数

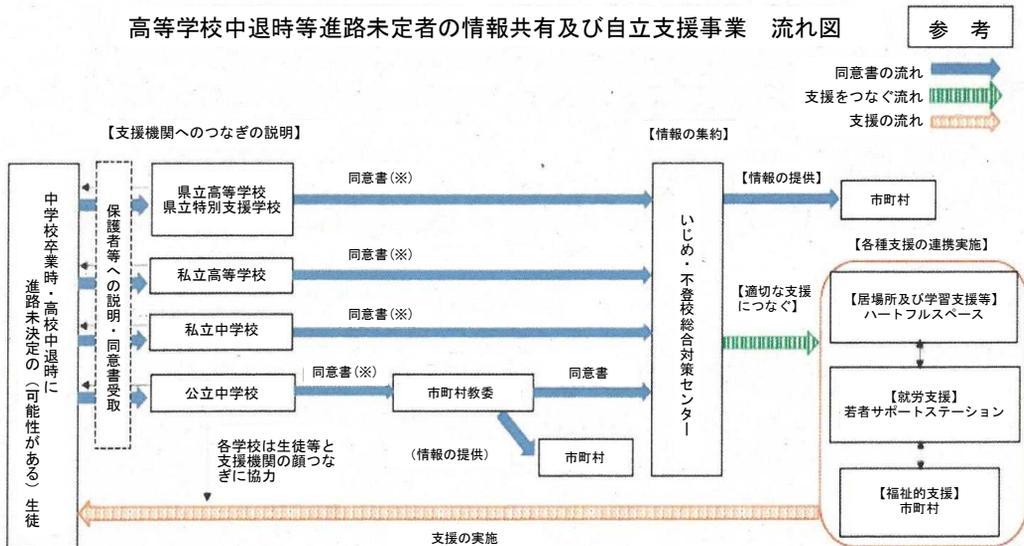
- ・利用件数は、相談利用のあった実人数
- ・通室は、利用届出書の提出を受け利用者の来所相談
- ・相談回数は、相談利用の延回数

中学卒業後、高校入学直後に関する相談の増加

新規の相談件数の増加

高等学校中退時等進路未定者の情報共有及び自立支援事業 流れ図

参考



(※) 学校は、進路未決定が見込まれ、支援機関での支援が必要と思われる生徒がある場合は、早期に保護者等から同意書を受け取り、支援会議等を開催する。

→ 支援会議等のメンバーは、学校といじめ・不登校総合対策センター（ハートフルスペース）との間で相談し決定する。

保護者・学校関係機関・福祉行政機関・医療機関・就労支援機関

(主な関係機関)

・各種学校(中学校・高等学校・広域通信制高校・フリースクール等)・市町村教育委員会
 ・市町村保健福祉行政担当課・児童相談所・障害者就業・生活支援センター・障害者就労支援事業所・医療機関・ハローワーク・若者サポートステーション 等

ハートフルスペースの支援

居場所支援

- 安心感
- 体験
- 他者との関わり
- 交流・コミュニケーション
- 自己表現
- 生活リズム
- 趣味・興味関心 等

教育的支援

- 在籍校との連携
- 教育相談
- 学習習慣・基礎学力
- レポート・考査
- 進級・卒業
- 進路
- 高卒認定試験
- 就労 等

本人・保護者
 学校関係機関
 保健福祉行政機関
 医療機関
 就労支援機関

高校
 (広域通信制高校)
 就労支援機関
 保健福祉行政機関
 医療機関

施設内の
 教室での支援

訪問支援

カウンセリング

進路支援

成果と課題

◎ 成果

○ 利用者に、社会参加に向けた変化等が見られた。

- * 就労支援機関へのつながり、就労体験、アルバイト就労。
- * 進学希望先の決定、受験のための準備。
- * スタッフや利用者同士の交流の促進、集団活動への参加。
- * 体験活動などの機会に自己表現にチャレンジし、受けとめてもらう体験を重ねることで意欲や自信が高まる。

○ 学校や関係支援機関と連携して支援にあたること
 ができた。

- * 中学卒業前からつながることで高校入学後の継続的な支援が可能に。
- * 在籍する高校や医療機関、相談支援事業所など支援機関と支援の方向性や役割の確認ができた。

△ 課題

▲ 支援について

- * 周知が進むにつれて、ハートフルスペースだけでは支援が困難な利用者が増加。
- アセスメントが重要
- 利用計画書の活用における支援の見える化と本人・保護者とスタッフの間で、支援の方向性の共有を進めている
- 関係機関との連携が重要

その他の情報等

- ・ 教育支援センターのスタッフは教職経験者や元保育士を起用している。
- ・ 義務教育期間の児童生徒の受け入れは基本的になし。ただし、中3の秋くらいであれば、繋ぎを考えて受け入れることもある。
- ・ 令和6年4月から県立夜間中学校を開設（義務教育期間の生徒は対象外）。不登校特例校については、まだ検討段階。
- ・ 緊急事案にかかる支援システムについては、臨床心理士会に依頼できるようにしている。臨床心理士による派遣事業として150時間分ある。
- ・ フリースクールに対し、ガイドラインに準拠して審査を通過した場合、補助金を出している（現在4ヶ所）。